

令和6年度  
第1回上尾市地域公共交通活性化協議会

資料

- 議事 1 役員の選任について
- 議事 2 令和 5 年度事業報告について
- 議事 3 令和 5 年度収入支出決算について
- 議事 4 令和 6 年度事業計画（案）について
- 議事 5 令和 6 年度収入支出予算（案）について
- 議事 6 令和 5 年度上尾市地域公共交通計画の進捗について
- 議事 7 令和 5 年度公共交通計画の評価について
- 議事 8 市内循環バス「ぐるっとくん」運行見直しの経過報告について
- 議事 9 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議会について

資料

- ・令和 5 年度上尾市市民意識調査 <<抜粋>>

## 令和6年度 上尾市地域公共交通活性化協議会名簿

区 分	委員氏名	所 属	役職
法第6条第2項 第2号委員	山科 和仁	東武バスウエスト株式会社	
	田沼 健一	朝日自動車株式会社	
	野口 佳一	丸建つばさ交通株式会社	
	鈴木 貴大	株式会社協同バス	
	山口 正史	上尾地区タクシー協議会	
	関根 肇	一般社団法人埼玉県バス協会	
	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	
	本住 武司	国土交通省大宮国道事務所	
	木村 和正	埼玉県北本県土整備事務所	
	近藤 隆俊	東日本旅客鉄道株式会社高崎支社	
	川崎 弘貴	埼玉新都市交通株式会社	
法第6条第2項 第3号委員	石山 雅之	上尾警察署	
	宮本 利章	上尾市自治会連合会	
	鮫嶋 紀子	上尾市いきいきクラブ連合会	
	久保田 尚	埼玉大学名誉教授	
	高木 純子	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	
	村上 晶彦	埼玉県企画財政部交通政策課	
	村川 宗央	さいたま市都市局都市計画部交通政策課	
法第6条第2項 第1号委員	向井 一哲	桶川市企画財政部企画調整課	
	池田 将寛	上尾市行政経営部	
	野崎 孝幸	上尾市子ども未来部	
	長島 徹	上尾市健康福祉部	
	須田 均	上尾市都市整備部	
	畑 健二	上尾市市民生活部	

※区分の欄の「法」は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を指します。

## 令和5年度 上尾市地域公共交通活性化協議会 事業報告



令和5年度は協議会を3回実施し、主に市内循環バス「ぐるっとくん」見直し実施方針(案)に関する検討を行った。

## 【協議会開催】

## 第1回上尾市地域公共交通活性化協議会（令和5年5月30日）

- 議事1 役員の選任について
- 議事2 令和4年度事業報告について
- 議事3 令和4年度収入支出決算について
- 議事4 令和5年度事業計画(案)について
- 議事5 令和5年度収入支出予算(案)について
- 議事6 令和4年度上尾市地域公共交通計画の進捗について
- 議事7 令和4年度公共交通計画の評価について
- 議事8 市内循環バス「ぐるっとくん」の見直し実施方針(案)について

## 第2回上尾市地域公共交通活性化協議会（令和5年8月3日）

- 議事1 市内循環バス「ぐるっとくん」見直し実施方針(案)について
- 議事2 その他

## 第3回上尾市地域公共交通活性化協議会（令和6年1月31日）

- 議事1 市内循環バス「ぐるっとくん」運行見直しの経過報告について
- 議事2 上尾駅の公共交通案内について
- 議事3 その他

## 令和5年度上尾市地域公共交通活性化協議会収支決算書

収入額	5,951,043 円
支出額	5,950,670 円
差引額	373 円

(収入の部)

(単位：円)

款	項	予算額	収入済額	差引額	摘 要
1	負担金	0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	
2	補助金	5,951,000	5,951,000	0	市補助金 5,951,000
	1 補助金	5,951,000	5,951,000	0	
3	諸収入	1,000	43	957	
	1 雑入	1,000	43	957	預金利息
合 計		5,952,000	5,951,043	957	

(支出の部)

(単位：円)

款	項	予算額	支出済額	差引額	摘 要
1	運営費	0	0	0	
	1 会議費	0	0	0	
	2 事務費	0	0	0	
2	事業費	5,951,000	5,950,670	330	業務委託料
	1 事業費	5,951,000	5,950,670	330	
3	予備費	1,000	0	1,000	
	1 予備費	1,000	0	1,000	
合 計		5,952,000	5,950,670	1,330	

差引額 373円は、市に返還。

### 監査報告

令和5年度上尾市地域公共交通活性化協議会収支決算について、監査を実施したところ、内容について適正であると認められましたので報告いたします。

令和6年 5月13日

監事 大石 昇

監事 鮫嶋 紀子

## 令和6年度 上尾市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

## 1. 今年度（令和6年度）展開する事業について

令和3年度に策定した上尾市地域公共交通計画の基本施策は、以下の通りである。

14施策のうち、重点施策と位置付けしている4施策【**太枠内事業**】を中心に事業を進める。

各種施策		R4	R5	R6	R7	R8
<b>基本施策1 公共交通利用環境の向上</b>						
1-1	駅におけるバス案内の強化、見やすさ向上 【重点施策】		検討・計画・実施			
1-2	モビリティ・マネジメントの実施 【重点施策】		検討・計画・実施			
1-3	バス情報の高度化		関係者協議			
1-4	ICカード・キャッシュレス決済の導入検討			検討		
1-5	障害者割引運賃制度の実施			実施		
1-6	交通不便地域における輸送資源を活用した移動手段確保の検討		検討・計画・実施			
<b>基本施策2 市内循環バスの見直し</b>						
2-1	市内循環バスの再編検討【重点施策】	再編検討		準備・実施		
2-2	東大宮駅・桶川駅への乗り入れ			実施継続・乗入協議		
2-3	市内の新たな施設へのアクセス性の確保			検討・協議・実施		
<b>基本施策3 民間路線バスの維持・拡充</b>						
3-1	今後のバス需要に対応した適切な運行本数の検討【重点施策】			検討・協議		
3-2	ノンステップバスの導入推進			実施		
3-3	バス停の利用環境の整備、改善			検討・計画・実施		
<b>基本施策4 タクシーの利用促進</b>						
4-1	タクシーの待合環境の向上			検討・計画・実施		
4-2	タクシー車両の有効活用方法の研究			研究		

## 令和6年度上尾市地域公共交通活性化協議会収入支出予算書（案）

(収入の部)

(単位：円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	差引額	摘 要
1 負担金		0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	
2 補助金		5,995,000	5,951,000	44,000	市補助金 5,995,000
	1 補助金	5,995,000	5,951,000	44,000	
3 諸収入		1,000	1,000	0	
	1 雑入	1,000	1,000	0	貯金利息
合 計		5,996,000	5,952,000	44,000	

(支出の部)

(単位：円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	差引額	摘 要
1 運営費		0	0	0	
	1 会議費	0	0	0	
	2 事務費	0	0	0	
2 事業費		5,995,000	5,951,000	44,000	
	1 事業費	5,995,000	5,951,000	44,000	業務委託料
3 予備費		1,000	1,000	0	
	1 予備費	1,000	1,000	0	
合 計		5,996,000	5,952,000	44,000	

## 上尾市地域公共交通計画 進捗状況

### ○上尾市地域公共交通計画の概要

本市では、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目的に平成27年9月に「上尾市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域公共交通の維持、利便性向上に取り組んできました。  
この計画策定から7年が経過し、時代に対応した公共交通が求められ、令和2年11月より施行された「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、今後の公共交通として目指す姿や取組内容を定めた「上尾市地域公共交通計画」を令和4年3月に策定しました。

### ○計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

### ○計画期間における取組み(凡例 ○:実施済 △:実施中 —:未実施)

各種施策		R4	R5	R6	R7	R8	取組み内容
<b>基本施策1 公共交通利用環境の向上</b>							
1-1	駅におけるバス案内の強化、見やすさの向上 <b>【重点施策】</b>	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>上尾駅における公共交通案内の現状調査と課題抽出を実施。</li> <li>上尾駅、駅前広場における公共交通案内の強化、見やすさ向上の調査結果を協議会に報告。</li> <li>他自治体を参考に、よりわかりやすい案内板・導線表示のデザイン案を業者に依頼。</li> <li>「上尾ライオンズクラブ」様より、上尾駅西口にデジタルサイネージ寄附があり、令和5年度に設置。</li> </ul>
1-2	モビリティ・マネジメントの実施 <b>【重点施策】</b>	○	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>「上尾市公共交通マップ」を上尾市転入者に配布。</li> <li>「上尾市公共交通マップ」の裏面に時刻表を貼り付け、地図付きの時刻表として配布するよう準備。</li> <li>広告代理店とタイアップし、8月と2月に新聞折込に冊子を配布。</li> <li>11月に開催された「あげお産業祭」に市内循環バスの展示、乗車体験を実施。</li> <li>広報あげお11月号に市内循環バス「ぐるっとくん」の利用案内を掲載。</li> </ul>
1-3	バス情報の高度化	—	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>バス情報のオープンデータ(GTFS)化を検討。</li> <li>Googleマップにて、乗り継ぎ検索に「ぐるっとくん」を含められるか検討。</li> <li>LINEを使用し、現在地から最寄りのバス停の検索機能を使用できるか検討。</li> </ul>
1-4	ICカード・キャッシュレス決済の導入の検討	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>交通系ICカード関係団体に対する情報収集。</li> <li>「ぐるっとくん」再編に合わせ、キャッシュレス決済の導入に向けてバス事業者と協議。</li> </ul>
1-5	障害者割引運賃制度の実施	○	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐるっとくん」は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は無料。(降車時に手帳を提示)</li> <li>→「ぐるっとくん」見直し後は、未就学児と障害者手帳所有者は引き続き無料、75歳以上の高齢者と小学生は運賃100円を維持することを協議。</li> <li>「ぐるっとくん」の75歳以上の高齢者乗車証の取組み方法の検討。</li> <li>高齢介護課の敬老月間優待事業の一つとして、9月の1か月間、65歳以上の市内在住の方は無料。(降車時に介護保険被保険証等を提示)</li> </ul>
1-6	交通不便地域における輸送資源を活用した移動手段確保の検討	—	—	検討			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の資源活用について、市内各種施設(福祉施設、商業施設等)への意向確認を検討。</li> </ul>
<b>基本施策2 市内循環バスの見直し</b>							
2-1	市内循環バスの再編検討 <b>【重点施策】</b>	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>「上尾市地域公共交通活性化協議会」に「ぐるっとくん」見直し実施方針を提示し、承認。</li> <li>実施方針に基づき、運行事業者をプロポーザルにより決定。</li> <li>運行ダイヤ等調整。</li> <li>運賃改定に向けた検討、情報収集。</li> </ul>
2-2	東大宮駅・桶川駅への乗り入れ	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐるっとくん」の大石桶川線は、桶川駅西口に乗り入れを実施。</li> </ul>
2-3	市内の新たな施設へのアクセス性の確保	—	—				<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設が出来た段階で乗り入れを検討。(現在予定なし)</li> </ul>
<b>基本施策3 民間路線バスの維持・拡充</b>							
3-1	今後のバス需要に対応した適切な運行本数の検討 <b>【重点施策】</b>	—	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>民間路線バスの乗降状況調査を検討。</li> <li>一部民間路線バスの路線別の利用者数の整理を実施</li> </ul>
3-2	ノンステップバスの導入促進	—	—				<ul style="list-style-type: none"> <li>バス路線を運行する民間事業者が、ワンステップバスからノンステップバスに移行する際に、市から補助金による支援を実施。(現在予定なし)</li> </ul>
3-3	バス停の利用環境の整備、改善	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>上尾駅西口ロータリー整備に伴う、バス停環境の整備について、関係部署と協議。</li> <li>上尾駅東口ロータリーのバス乗り場の整備について、関係部署と協議。</li> </ul>
<b>基本施策4 タクシーの利用促進</b>							
4-1	タクシーの待合環境の向上	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>上尾駅における公共交通案内の現状調査を実施。</li> </ul>
4-2	タクシー車両の有効活用方法の研究	△	△				<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者によるAIを活用したデマンド交通などの情報収集を実施。</li> <li>ライドシェアについて情報収集。</li> </ul>

## 【計画の評価について】

## 1. 上尾市地域公共交通計画の評価

## (1) 評価対象となる4つの数値目標

上尾市地域公共交通計画では、下記の4つの数値目標を設定している。

**数値目標 1** 市内バスの主な交通手段としての利用率の増加

(令和元年度 民間路線バス 9.8% 市内循環バス 3.1% より増加を図る)

**数値目標 2** 高齢者の外出回数増加

(令和元年度 週3回以上の外出割合が 65-74 歳 59.1%、75 歳以上 56.6% より増加を図る)

**数値目標 3** 市民の市内循環バスの利用回数の増加

(令和元年度実績 2.10 回/年より増加を図る)

**数値目標 4** 市内バスの総合的な満足度の向上

(令和元年度 民間路線バス 29.7% 市内循環バス 8.5% より増加を図る)

数値目標 1, 2, 4 については、令和5年度は市民アンケート調査を行っていないため、令和5年度は、数値目標 3 のみについて評価する。(前回の市民アンケート調査は令和元年度に実施)

※上尾市地域公共交通計画の市民アンケートは令和8年度実施予定。

## (2) 評価結果

## ■数値目標 3 : 市民の市内循環バスの利用回数の増加

新型コロナウイルス感染症前の平成30年度、令和元年度は、1人平均利用回数が2人以上となっており、市民一人当たり約2回乗車していることになる。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は年間乗車数が前年度より約30%の大幅な減少により、1人平均利用回数は1.50回となった。

令和3年度から令和5年度は令和2年度に比較すると増加しているものの、令和元年度時数値までの回復はできていない。令和6年度以降は、利用環境の改善や増便を伴う運行見直しを実施し、年間利用者数を増やしていく必要がある。

	年間乗車数 (人) A	市内の人口総数 (人) B	1人平均利用回数 (回) A / B
平成 28 年度	428, 475	228, 124	1.88
平成 29 年度	443, 082	228, 387	1.94
平成 30 年度	468, 262	229, 037	2.04
令和元年度	480, 306	228, 823	2.10
令和 2 年度	344, 353	229, 729	1.50
令和 3 年度	382, 168	230, 385	1.66
令和 4 年度	420, 195	230, 273	1.82
令和 5 年度	444, 371	230, 045	1.93

※市内の人口総数は毎年4月1日時点のものである。

参考

路線名	乗車人数（人）			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大石桶川線	36,464	36,645	37,396	38,568
大石領家北上尾線	39,284	44,590	47,941	50,883
平方丸山公園線	29,651	28,420	28,641	28,236
平方小敷谷循環	53,030	48,778	50,991	52,398
大谷循環	128,472	131,384	139,315	142,703
上平箕の木循環	26,963	28,722	30,147	30,618
上平菅谷北上尾線	34,232	37,050	38,215	40,813
原市平塚循環	49,456	55,168	60,402	59,746
原市瓦葺線	29,923	32,325	35,214	36,341
合 計	427,475	443,082	468,262	480,306
1 日平均	1,171	1,213	1,282	1,315

路線名	乗車人数（人）			
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
大石桶川線	24,274	29,352	30,533	33,715
大石領家北上尾線	40,395	44,933	46,666	50,880
平方丸山公園線	20,018	20,606	22,087	22,114
平方小敷谷循環	35,831	41,533	46,433	51,466
大谷循環	100,361	113,701	126,172	129,155
上平箕の木循環	22,652	24,144	27,003	28,647
上平菅谷北上尾線	29,935	32,203	38,890	41,447
原市平塚循環	45,184	45,900	51,003	52,978
原市瓦葺線	25,703	29,796	31,408	33,969
合 計	344,353	382,168	420,195	444,371
1 日平均	940	1,047	1,151	1,214

## 市内循環バス「ぐるっとくん」運行見直しの経過報告について

令和7年度からの「ぐるっとくん」運行見直しに向けて事業者を決定しました。  
 ついては、現時点までの状況を報告します(前回協議会での説明以後の経過報告)。

## (1) A-1区域及びA-2区域の再プロポーザルの日程について

令和6年1月4日に再プロポーザルの公告を行い、下記の日程で、公募型プロポーザルを実施した。

令和6年1月22日に参加表明書を提出した事業者のプレゼンテーションを行い、評価委員会の承認を経て、2月26日にプレゼンテーションの評価結果を公表した。

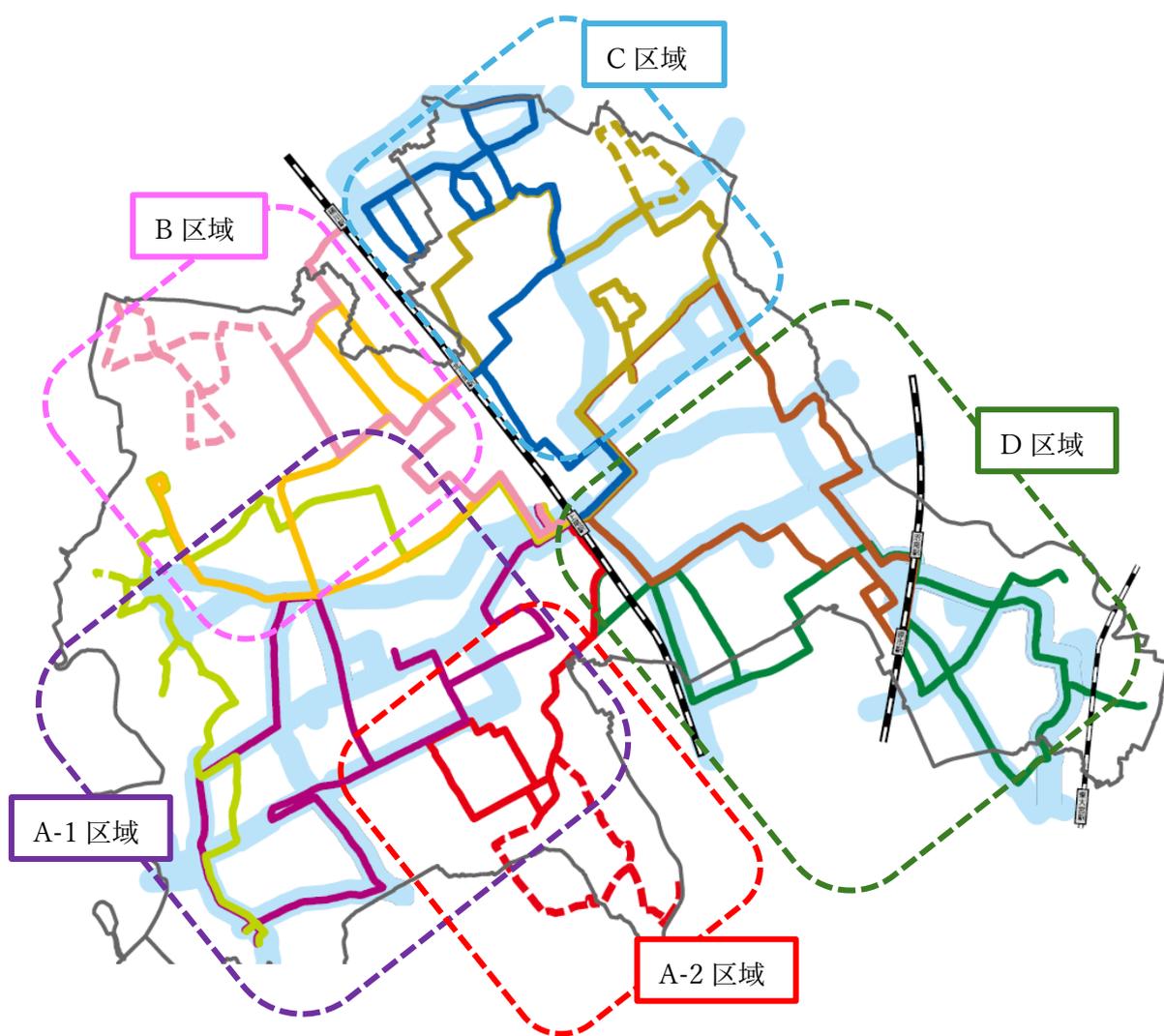
公告日	令和6年1月4日(木)
質問の受付期間	令和6年1月5日(金) 令和6年1月12日(金)
質問の回答	令和6年1月16日(火)
参加表明書の提出	令和6年1月22日(月)
提案書の提出	令和6年2月6日(火)
プレゼンテーション	令和6年2月13日(火)
評価結果通知の発送	令和6年2月20日(火)
評価結果の公表	令和6年2月26日(月)

## (2) A-1区域及びA-2区域の事業者の決定について

- ・A-1区域：東武バスウエスト株式会社
- ・A-2区域：丸建つばさ交通株式会社

## (3) 今後の予定

令和6年4月 運行事業者と運行ダイヤ等の調整開始  
 令和6年9月 広報あげお9月号にて、市内循環バス運行見直しについて市民周知、印刷物、時刻表張替等の業務発注など  
 令和6年10月～ 上尾駅東口バス乗り場の増設工事発注  
 令和7年1月～ 75歳以上運賃割引の申請受付開始  
 令和7年2月 EVバスお披露目及び試乗会(予定)  
 令和7年4月1日 運行開始



- |   |          |   |                   |
|---|----------|---|-------------------|
|  | 平方丸山公園線  | } | A-1 区域 : 東武バスウエスト |
|  | 平方小敷谷循環  |   | A-2 区域 : 丸建つばさ交通  |
|  | 大谷循環     | } | B 区域 : 株式会社協同バス   |
|  | 大石桶川線    |   | C 区域 : 株式会社協同バス   |
|  | 大石領家北上尾線 | } | D 区域 : 丸建つばさ交通    |
|  | 上平箕の木循環  |   |                   |
|  | 上平菅谷北上尾線 | } |                   |
|  | 原市平塚循環   |   |                   |
|  | 原市瓦葺線    |   |                   |
|  | 民間路線バス   |   |                   |

## 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議会について

令和5年4月に改正された道路運送法の施行に伴い、令和5年10月1日以降、運賃等の協議を行う際は、道路運送法第9条4項で規定する協議会において、改めて協議を行う必要があることから、新たに上尾市運賃協議会を設置し、協議を行う。

なお、あらかじめ住民、利用者、その他利害関係者の意見を聴取する必要があるため、市広報誌やホームページ等により意見募集を行う。

これまで

### 【地域公共交通会議又は活性化協議会において協議】

⇒協議が調えば運賃を届出

旧

#### 道路運送法 9条4項概要

一般乗合旅客自動車運送事業者が、旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、運賃等について関係者間の協議が調ったときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。

#### 施行規則 9条の2 概要

法第9条第4項の協議が調ったときは、地域公共交通会議又は（活性化）協議会において協議が調っているときとする。

### 【公聴会の開催等により、住民等の意見を聞く】

※パブリックコメント募集、市政広報紙、地域住民へのアンケート調査、事業者や事業者団体へのヒアリング実施などを想定

#### 新 道路運送法 9条5項概要

市町村又は都道府県は、前項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

### 【協議会において協議】

令和5年10月1日以降

⇒協議が調えば運賃を届出

新

#### 道路運送法 9条4項概要

一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、路線等に係る運賃等について協議が調ったときは、協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。

- 一 市町村又は都道府県
- 二 当該一般乗合旅客自動車運送事業者
- 三 地方運輸局長
- 四 市町村の長（又は知事）が住民の意見を代表する者として指名する者

### 【運賃協議会 委員（案）】

1	当該路線等をその区域に含む市町村	上尾市
2	当該運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者	東武バスウエスト株式会社
		株式会社協同バス
		丸建つばさ交通株式会社
3	当該路線等を管轄する地方運輸局長	関東運輸局埼玉運輸支局
4	関係住民の意見を代表するもの	上尾市自治会連合会
		上尾市いきいきクラブ連合会

※一般乗合旅客自動車運送事業者ごとに会を開催します

### 【スケジュール】

令和6年 6月中	上尾市運賃協議会設置要綱作成
令和6年 6月20日～7月19日	市広報誌やHP等で市民コメント募集
令和6年 7月中	市広報7月号にて、市民コメント募集中である旨掲載
令和6年 8月中	運賃協議会開催
令和7年 1月中	協議が整った事項を国へ届け出
令和7年 4月1日	運賃改定